|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：  大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス | 指定管理者：  ナンブフードサービス㈱、ＮＰＯ法人ＮＡＣ、㈱ＢＳＣ・インターナショナル | 指定期間：  令和３年４月１日～令和６年３月３１日 | 施設所管課：  福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課 |

※項目ごとの評価欄の括弧内は前年度の評価　※評価内容の網掛部分は前年度からの変更箇所

資料ウ

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 項目  ごとの  評価  Ｓ～Ｃ | 項目  ごとの  評価  Ｓ～Ｃ |
| Ⅰ．提案の履行状況に関する項目 | | | | | | |
| （１）施設を管理運営する基本方針 | ○青少年をはじめとする府民に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、青少年の健全育成及び府民の海洋レクリエーション活動の促進を図るという施設の目的に沿った運営がなされているか | **１．提案した管理運営方針に沿った取組み**  **①青少年の健全育成の促進（青少年の自立支援）**  (1)プログラムの提供及び海洋活動等を体験する各種自主事業の実施  ・青少年が自然体験活動等生活体験を通して、夢や社会性、自立心等を育み、生きる力を身に付ける等、健やかな成長に資するよう取り組んでいる。そのために海洋活動等魅力あるプログラム（資料17参照）を提供するとともに、幼児から高齢者、障がいのある人達等幅広い府民を対象に、資料3の通り、海洋活動を体験する各種自主事業を行っている。  　海洋センターの設置目的である青少年の健全育成活動に積極的に取り組み、青少年の健全育成に成果を上げている。  (2)多様な課題を抱えた青少年を対象とした自立支援を行う自主事業の実施及び各種団体等の事業の受入れ・支援  ・様々な障がいのある子ども達を対象にフレンドシップキャンプやふれあいユニバーサリーキャンプ等を実施する他、障がいのある青少年達のキャンプや作業所等のキャンプの受入れに積極的に取り組んでいる。  **②府民に対する海洋スポーツ・レクリエーション活動の促進**  (1)海洋スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、幅広い府民への活動参加機会の提供及び活動の普及・発展  ・府民に開かれた海洋スポーツ・レクリエーション施設として、府民が手軽に海洋活動を体験・楽しめるよう取り組むとともに、海洋活動体験試乗会やカヌー・ヨット教室等、海洋スポーツ・レクリエーション活動の普及・発展に取り組んでいる。  **③自然教育・環境教育の実施**  (1)関西環境教育学会や環境教育を実践する団体と連携した環境教育の充実  ・環境教育を実践する団体等と連携することにより環境教育に関する情報を得、センターの運営に生かせるよう取り組んでいる。  ・子ども達が海の自然に触れ、自然を知り、自然を保護する気持ちを育むために、海洋活動や生き物観察、わかめの栽培、塩づくり等のプログラムの指導を行うとともに、プラスチックによる海洋汚染等、海の自然・環境保護の必要性を伝えている。  ・SDGsの「海の豊かさを守ろう」の実践・啓発として、子どもたちと浜辺に打ち上げられたごみの観察や清掃等に取り組んでいる。  (2)施設利用者とともにCO2削減等エコチャレンジの取組み  ・指定管理者が策定したエコチャレンジの取組みの一環として、冷暖房等の電気量の節減やLED電球の切替え等によりCO2の削減及び油類の海への流失のないように取組みを行っている。  **④青少年活動指導者の養成**  (1)年間研修計画の策定、施設の安定的な運営を見据えた人材の育成と活用  ・青少年の健全育成事業に従事するに相応しい人材の育成と能力の開発のために策定した年間研修計画（資料7参照）に基づき研修を行い、安定的なセンターの運営及び青少年活動指導者としての人材育成に取り組んでいる。  (2)専属の大学生ボランティアリーダーの養成  ・今年度、67名の大学生のボランティアリーダーの養成に取り組んでいる。資料7の研修計画に基づき、ボランティアリーダーとしての技術及び理論を習得させ、利用者の海洋活動等の指導及び自主事業の子ども達の指導に当たらせている。  **⑤府民の平等な利用の確保**  (1)障がい者や高齢者等の利用の積極的な受入れ  ・高齢者大学校やシニア自然大学校等の高齢者及び、障がい者のキャンプや作業所等の利用を積極的に受入れている。  (2)ホスピタリティマインドの醸成よる利用者サービスの向上  ・利用者の対応については、利用者目線で、相手の立場に立って親切丁寧に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。  **⑥安全最優先の施設運営の実施**  (1)危機管理マニュアルに基づく安全最優先の施設運営の実施  ・資料14の海洋センター危機管理マニュアルに基づき、利用者の安全を最優先に、施設の維持管理、海洋活動の安全管理、食物アレルギーへの対応、新型コロナウイルス感染症拡大予防等に取り組んでいる。  (2)良好な施設の維持管理、  ・老朽化が進む建物の安全管理及び、広い敷地内にある樹木、雑草の管理に努め、補修整備が必要な箇所については、大阪府とも連携し、迅速に対応する等施設の良好な維持管理に努めている。  (3)安全基準に基づく海洋活動の実施  ・舟艇プログラムの安全基準に基づき、マリンチーフ（海洋活動の責任者）を中心にセンターの安全管理体制の下に海洋活動を実施している。実施に当たっては、当日の天候を把握するとともに、プログラム毎に指導救助艇を配置する等、海洋活動を安全に実施できるよう取り組んでいる。  ・乗船者には、乗船名簿の提出及びライフジャケットの着用を義務付けている。  (4)防災訓練の実施  ・年2回、消防署の指導により消防訓練を実施、職員の安全管理意識の向上と火災等緊急時の対応方法の確認及び火災時に迅速に取り組めるよう防災訓練を行っている。  (5)アレルギー食の個別対応  ・栄養士が食物アレルギーのある利用者を事前に把握し、アレルゲン除去食を提供する等、個別に対応を行い安全な食事提供に取り組んでいる。  (6)新型コロナウイルス感染症拡大予防の実施  ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（資料14参照）に基づき、利用者の健康状況を事前チェック、センターでの生活・活動中の3密の防止及び屋内でのマスクの着用・手洗い・うがい・アルコール消毒等を励行させ、感染拡大予防に取り組んでいる。  **⑦防災教育への取組み**  (1)津波・避難訓練等の防災教育  ・岬町内の小学校の協力を得て、海洋活動実施中に地震が発生、津波が押し寄せて来るとの想定での避難訓練を実施し、津波発生時に迅速に対応ができるよう取り組んでいる。（6月24日実施）  (2)防災教育プログラムの提供（資料15参照）  ・防災教育プログラムを利用者に提供及び指導を通して防災意識の向上に取り組んでいる。  **⑧地元岬町、NPO法人、関係機関及び近隣施設との連携と住民サービス向上への取組み**  (1)近隣市町村や青少年団体、NPO法人等関係団体との連携  ・岬町をはじめ泉州地域の市町村及び関係機関や青少年団体、里海公園等と連携し、地域住民や青少年のための事業を企画実施する等、地域連携と住民サービスの向上に取り組んでいる。  (2)地域住民や青少年のための事業の企画実施  ・岬町が事務局を務めるマリンフェスティバル事業やせんなん里海フェス、くらたんフェス等地域住民のための事業の企画実施に取り組んでいる。  **⑨関係団体とのネットワーク強化**  (1)関係団体への加入及び連携によるネットワークの構築・強化  ・近畿地区青少年教育施設協議会、大阪府青年の家等連絡協議会に加入、近畿地区の青少年施設及び職員とのネットワークや大阪府キャンプ協会等野外活動実施団体と連携するとともに、情報の交換や近畿地区青少年教育施設協議会が実施する研修会に参加する等、海洋センターの運営業務に生かしている。  **⑩SDGsへの取組み**  (1)プラスチックごみの削減や分別、浜辺のクリーンアップ事業の実施  ・SDGsの「海の豊かさを守ろう」の推進に取り組み、マイクロプラスチックが環境問題になっていることを利用者に伝え、利用者と浜辺のゴミ拾いを行う等の活動に取り組むとともに、油類を海に流出させないよう取り組んでいる。  (2)SDGsの啓蒙活動の実施  ・SDGsの啓蒙活動の一環として、ロビーにSDGsに関する啓蒙資料を掲示するとともに、職員の名札にSDGsのマークを入れ、SDGsの啓蒙活動に取り組んでいる。  ・SDGsの目標「海の豊かさを守ろう」以外の「ジェンダー平等を実現しよう」「すべての人に健康と福祉を」「陸の豊かさも守ろう」等について、施設の運営、自主事業の中で取り組む。  **⑪コンプライアンスの遵守**  (1)施設運営に係る関係法令の遵守  ・海洋センターは公の施設であることを十二分に認識し、大阪府立青少年海洋センター条例、労働基準法、旅館業法、船舶安全法、食品衛生法、個人情報保護法及びハラスメントの防止等当該施設の運営に関する関係法令を遵守し運営に取り組んでいる。  **⑫安定した施設運営への取組み**  (1)運営状況の分析及び改善の取組み  ・安定的な運営を図るため、常に経費の執行状況等を把握し、利用者サービスを低下させることなく効率的な経費執行に努め、収支の改善に取り組んでいる。  (2)効率的な経費執行及び増収のための取組み  ・常勤職員を非常勤嘱託に切替える等、人件費の削減と樹木・雑草の管理を職員で行う等支出経費の削減に努めている。また、コロナ禍で減少した利用者に回復傾向がみられるが、施設利用料収入は厳しい状況にあるが、少しでも利用者を増やせるよう取り組むとともに、自主事業の収入増に努めている。 | **Ｓ**  (S) | 施設設置の趣旨を十分に理解し、青少年の健全育成及び青少年をはじめ幼児から高齢者、障がい者等幅広い府民に対する海洋レクリエーション活動の促進を実践している。  また、施設特性を活かした自然環境教育にも取り組み、府民の自然環境保護意識の向上にも努め、地域連携にも積極的に取り組むとともに、SDGsの啓蒙活動にも努めている。  新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和しつつあるとはいえ、引き続き様々な対応の変更を求められる中、安定した施設運営に向けて、効率的な経費執行・経費削減、利用者及び収入の増加を目指す取組みに努めている。  コロナ禍により学校等での生活において色々な活動を制限されている中、多くの青少年に自然体験等の活動ができる場を提供できたことは、社会的意義も大きく、評価したい。 | **Ａ**  (A) |  |
| （２）公平・平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ○公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか | **１．公平・平等利用を確保するための基本方針**  海洋センターは、公の施設であり、特定の団体・人が有利あるいは不利益にならないよう、府民誰でもが平等に利用頂けるよう公正・平等な運営に取り組む。  **①職員の人権研修等の実**施  ・職員に対する人権研修は毎年実施しているが、今年度は、「ジェンダーの理解」について、2月に外部講師による研修を予定している。  **②利用者アンケート等の実施による利用者の声や要望の把握**  ・利用者アンケートを実施し、利用者の満足度や要望、意見等を把握し、公平・平等利用に生かすとともに、より良い施設運営に資するよう取り組んでいる。アンケート結果については資料4のとおり。  **２．高齢者、障がい者等に対する配慮**  **①ユニバーサルデザインの視点に立った施設づくり**  ・過去、階段をスロープに改修及び手摺りの設置等を行ってきたが、すべての利用者に避難経路が分かるよう床に避難経路を明示し、緊急時に生かせるように取り組んでいる。  ・館内の案内表示をユニバーサルデザインのピクトグラム表示に変えている。  **②高齢者や障がいのある方の受入れのためのサポートに必要な知識・技術の習得及び配慮ある適切なプログラムの提案や、福祉教育の推進**  ・障がいのある人への理解とその指導について、外部講師による研修を行い、実践に生かせるよう取り組んでいる  **③障がい者及び特定疾患、小児慢性特性疾患のある利用者に対する施設利用料の割**引  ・障がい者、特定疾患医療受給者及び小児慢性特定疾患医療受給者のクルーザー(白鳥号)の利用に際し、介助者を含め利用料金を50％減額している。 | **Ａ**  (A) | 公の施設であることを十分認識し、誰もが平等に利用できるよう公正な運営に取り組んでいる。  利用者だけでなく、近隣住民や関係機関に対しても丁寧な対応に努めており、施設所管課への苦情等もほとんどなかった。 | **Ａ**  (A) |  |
| （３）利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ○目標年間来館者数の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか | **１．利用者の増加を図るための具体的な取組み**  **①年間目標来館者数・実績状況（資料2参照）**（令和4年11月30日現在）  ・令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染状況及び昨年度の利用実績を踏まえ、今年度の利用目標を当初計画のとおり61,380人とした。  ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和4年1月27日から3月21日まで、まん延防止重点措置が発令されたため、上半期の利用団体34団体延べ4,420人がキャンセルするとともに、宿泊利用を日帰り利用に変更する団体4団体168人が出たが、新型コロナウイルスに対する認識の変化もあり、利用者の回復が見られる。  ・今年度の利用実績見込み人数は、52,148人で、昨年度よりも23,934人増となっているが、年度計画人数の達成率は84.9％となっている。   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | (単位:人) | | | | | | | | |  | 利用  内訳 | 計画 | 実績  (見込) | 計画との差 | 達成率 | 前年同期実績 | 対前年  同期比 | | | R3  年  度 | 宿泊 | 26,860 | 7,619 | △19,241 | 28.4% | 7,106 | 107.2% | | | 日帰り | 29,240 | 20,595 | △8,645 | 70.4% | 19,681 | 104.6% | | | 合計 | 56,100 | 28,214 | △27,886 | 50.3% | 26,787 | 105.3% | | | R4  年  度 | 宿泊 | 29,388 | 23,179 | △6,209 | 78.8% | 7,619 | 304.2% | | | 日帰り | 31,992 | 28,969 | △3,023 | 90.6% | 20,595 | 140.7% | | | 合計 | 61,380 | 52,148 | △9,232 | 85.0% | 28,214 | 184.8% | | | R5  年  度 | 宿泊 | 31,600 |  |  | % |  | % | | | 日帰り | 34,400 |  |  | % |  | % | | | 合計 | 66,000 |  |  | % |  | % | |   **②利用者の増加を図るための方策**  (1)利用促進・広報活動の取組み  ・施設の利用者の増加を図るためには、利用した団体・個人をリピーターに繋げることが重要であり、利用者が利用の目的を達成し、満足を得てもらえるよう柔軟な受入れを行う等リピーターの確保と新規顧客の開拓に取り組んでいる。  ・海洋センターは、学校等団体の利用が多い施設で、夏中心の施設のイメージを取除き、府民誰でもが年間を通して手軽に海洋スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる「府民に開かれた施設」であり、府民誰でもが手軽に利用できる施設であることを周知し、新規顧客の開拓に取り組んでいる。  ・利用が集中する5月～10月は、学校団体等各種団体の利用希望が多く、できる限り多くの団体に利用頂けるよう海洋活動の効率的な調整を行い、より多くの利用団体の受入に取り組むとともに、11月～5月には企業研修や、大学等のスポーツ合宿、音楽団体の合宿等の利用促進に取り組んでいる。  ・同一日に多くの団体が入ると、海洋活動の希望が重なり、利用団体の希望に添えられなくなるが、海洋活動の実施回数（通常1日4回）を増やす等の対応に取り組み、同一日に利用が重なってもできる限り多くの団体を受け入れるように努めている。  ・フェイスブックやインスタグラムのサイトを開設し、施設及び自主事業の案内をアップする等広報活動に取り組んでいる。  ・海洋センターの情報を発信する「くらたん通信」を発刊し、施設及び自主事業等の広報に取り組んでいる。（資料19参照）  ・「府政学習会in府立海洋センター」を通して、施設PRに取り組んだ。  ・海洋センターのマリンプログラムを岬町のふるさと納税の返礼品に登録し、地域振興と施設PRに努めている。  (2)多彩な活動プログラムの提供と指導援助  ・利用者の利用目的・規模・内容・季節等に応じ、適切なプログラムを提案するために、海洋活動プログラム、陸上活動プログラム、室内プログラム、自然学習プログラム等を準備し、利用目的が効果的に達成できるよう指導援助に取り組んでいる。利用目的が達成され、満足した成果を上げて頂くことにより リピーターに繋げている。(資料17参照)  (3)学校等団体の施設利用効果向上の取組み  ・今、学校では子ども達が生涯にわたって生きる力を身に付けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の学習が求められている。児童生徒が自然体験活動や生活体験活動を通して多くの学びができるよう、事前指導～活動実施～事後評価を一連の活動として、児童生徒の主体的な取組みを促進している。  (4)利用促進事業の企画・実施  ・青少年の健全育成及び年間の利用促進のための自主事業の企画実施に取り組んでいる。子ども達や家族を対象にしたキャンプ事業、高齢者も参加できるヨット・カヌー教室等事業、地元泉州地域の子ども達や家族を対象にした事業、年間実施の子ども達のクラブ事業、海のようちえん事業、障がいを持つ人を対象にしたユニバーサル事業等の企画実施に取り組み、利用の促進を図っている。(資料3参照)  (5)閑散期における利用促進の取組み  ・閑散期の利用促進は、開設以来の課題となっているが、スポーツ団体や音楽団体、勉強塾等の合宿利用を促進するとともに、秋の魚釣り及び冬期のくらたんフェスティバルやキャンプ飯、パック事業等利用促進のための自主事業に取り組み、閑散期の利用促進に努めている。  ・1月～2月は施設を休所しているが、事前に大阪府に申請し、利用を希望する団体の受入や利用促進のための自主事業の企画実施に取り組んでいる。  (6)ヨットハウスの会議室等の利用促進  ・海洋センターのホームページにヨットハウスの研修室等の案内を掲載し、利用の促進に取り組んでいる。 | **Ａ**  (B) | 新型コロナウイルス感染症の影響は未だ続いており、キャンセルや宿泊利用から日帰り利用への変更などがあり、今年度の年間目標来館者数は達成できていない。  しかし、そのような状況の中でも、可能な限り多くの利用者を受入れられるよう、利用者の意識の変化にも合せながら、効率的な運営に努められており、利用者数は宿泊と日帰りともに昨年度より大幅に増加する見込みとなっている。  10月には「府政学習会in府立海洋センター」を実施する等、利用促進・認知度向上に向けて様々な広報活動に取り組んでいる。  新型コロナウイルス感染症の収束後に年間目標来館者数を達成できるよう、リピーター獲得や新規顧客開拓のためのさらなる広報活動を行うとともに、閑散期の利用促進に繋がるプログラム開発等、引き続き積極的な利用促進の取組みを期待する。  くらたん通信や岬町のふるさと納税の返礼品登録などにも取り組んでいるが、実績に繋がるよう広報の配布先を広げるなどの工夫に期待する。 | **Ｂ**  (B) |  |
| （４）サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ○利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか | **１．サービスの向上を図るための具体的な取組み**  **①サービスの向上のための取組み**  ・府民に開かれた施設として、府民に手軽に利用頂けるよう取り組み、利用者の問合せ・要望には、できる限り応えるよう努め、親切丁寧な対応に心掛けている。  ・また、センターでの活動に満足頂けるよう、楽しい活動の提供、美味しい食事の提供、気持ちの良い生活空間の提供等に努めている。  **②利用者ニーズと満足度の把握**  (1)施設利用者アンケートの実施（資料4参照）  ・資料4のとおり、継続して利用者アンケートを実施している。利用者の満足度や意見を把握し、施設運営に資するとともに、利用者サービスの向上に取り組んでいる。センターでの活動全般については、回答者の97.7％（普通を含む）の満足を頂くとともに、海の活動についても95.4％満足を頂いている。  ・アンケートの実施にあたっては、回収率が高められるよう取り組み、内容を分析し、施設運営に生かせるよう取り組んでいる。アンケートに関する詳細は、Ⅱ-(1)に記載。  (2)主催事業参加者アンケートの実施（資料5参照）  ・資料5のとおり、事業に参加の子ども達とその保護者にアンケートを実施している。保護者アンケートでは、「やや思う」を加えると100％子どもをキャンプに参加させて良かったと答えられている。88％の子どもがキャンプ参加して楽しかった、新しい友達ができたと答え、キャンプの効果をうかがうことができる。アンケートを事業評価と事業のスクラップ＆ビルド等今後の事業企画に生かすよう取り組んでいる。  (3)担当職員及びボランティアリーダーによる意見・感想の聞きとり  ・事業終了後、職員、ボランティアリーダーと振返りを行い、課題が見つかれば、今後の事業の企画に行かせるよう取り組んでいる。  **③魅力的なプログラムの提供**  (1)海洋活動プログラム  ・OP（オプティミストディンギーヨット）  　　ヨットの組み立て、解装・後片付けを4人グループで行うとともに、2人1組で帆走体験を楽しむ。風の力を利用して進めるセーリング活動は、心に残る貴重な体験となるよう指導している。また、ヨットの操船技術の基本を学ぶこともできる。  ・いかだ  　　6人でタイヤと板をロープで縛っていかだを作製、海に浮かべて楽しんだ後、いかだを解体・格納する一連の活動は、チームワークを育み、冒険心、達成感を満たす等活動効果の高いプログラムである。  ・カッターボート  　　海の自然と対峙しながら乗船員全員が協力して行う活動で、チームワークの大切さを体験できるよう指導している。  ・カヌー  　　海上を散歩するかのように、海の自然と一体になって2人で楽しむ活動であり、安全にカヌーを進めるための自己判断が求められる活動である。海の自然に親しみ、主体的に活動に取り組むことにより、満足感・感動体験が得られるよう指導している。  ・大型ヨット(クルーザー白鳥号)  　　年少の子ども達や障がいのある人達に、海の自然を肌で感じながらクルージングを体験、感動や夢を育むことができる。  (2)陸上活動プログラム  ・キャンプファイアー  　　キャンプで心に残る活動の1つがキャンプファイアーである。キャンプファイアー場を5ヶ所準備し、トーチや薪等キャンプファイアーに必要な用具を準備している。  　　利用者の希望により、薪組やボランティアリーダーによるキャンプファイアーの指導を行っている。  ・野外炊さん  　　キャンプで楽しい活動の1つが野外炊さんであり、300人が野外炊さんを楽しむことができるよう、2ヶ所の炊さん場と用具類を準備している。希望に応じて、炊さん材料の提供を行うとともに、食育の指導も行っている。  ・MAP  　　人間関係トレーニングプログラムで、気づき・支え合う気持ち、協力する心等を育むことができる活動で、センターの職員が指導に当たっている。ウォールやジャイアントシーソー、ラインナップのエレメントを常設している。  ・環境学習  　　自然環境学習のための自然観察ラリーコースを設けるとともに、魚釣りや磯観察、ウミホタル観察等のための機材をそろえている。環境教育実践プログラムとして、海水の調査、ウミホタルの観察、海水による豆腐作り、塩づくり、ちりめん発見隊、海水調査等を行っている。  **④生活環境向上のための取組み**  ・利用者の快適な生活環境の保持のために、宿舎清掃・消毒、害虫駆除、寝具の洗濯等宿舎の衛生管理を実施している。  ・宿舎の清掃は、退所時に利用者が行っているが、清掃を徹底するために、日々、利用者の退所後職員による宿泊室の点検清掃を実施、宿泊室の整理整頓に努めている。  ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、利用者の3密を防ぎ、マスクの着用のお願いと手指のアルコール消毒励行のためのアルコール消毒液を宿舎各所に配置している。また、利用者退所後、室内及びトイレのアルコール消毒を行っている。  ・食堂のテーブルに感染予防のためのアクリル板を設置している。  ・宿泊室の衛生管理の為、業者による害虫駆除、定期清掃及び寝具類の洗濯及び管理棟の窓や床を定期的に実施している。  ・今夏も猛暑のため、24時間宿舎の冷房を行った。  **⑤食物アレルギーを持つ利用者への対応（資料6参照）**  ・食物アレルギーを持つ子ども達がキャンプに参加できるよう、アレルゲン除去食を提供し、事故防止に取り組んでいる。  **⑥利用者の安心・安全を確保するための取組み**  ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン(資料14参照)に基づき、安全対策に取り組み、利用者に安心して活動頂けるように努めている。  ・栄養士が食物アレルギーを持つ利用者一人一人に対応し、個別にアレルゲン除去食の献立を作り、安心な食事提供に取り組んでいる。  ・気温が高い天候の場合は、熱中症予防のための指導を行い、利用者が安心して活動ができるよう取り組んでいる。  ・利用者の病気・怪我等の対応の為、利用団体の責任者に近隣の病院等リストを事前に提供するとともに、自主事業では、看護師を常駐させている。  ・海洋活動は、センターの指導体制の下に、安全に活動を実施している。  ・消防訓練及び地震津波避難訓練を実施し、災害発生時に対応できるよう取り組んでいる。また、宿泊施設等館内の避難経路を床に明示し、利用者の安全対策を行っている。  **⑦地域との連携強化**  ・地元岬町をはじめ、近隣市町村やNPO法人、里海公園、観光協会等との連携に努めている。岬町が取り組む深日港フェスティバルの実施に協力（7月3日実施）するとともに、マリンフェスティバル、くらたんフェスティバル等地元の協力を得て、各種事業を実施する等、地域と密着した施設運営と住民サービスの向上に取り組んでいる。  **⑧教育施設としての取組み**  ・小中学校の臨海学校や遠足等の体験学習の他、青少年の健全育成施設の特性を生かした人間関係トレーニング、環境教育プログラム、防災プログラム等の研修プログラムの提供を行う等、青少年の教育施設としての取り組みを行っている。  **⑨障がいのある利用者への対応**  ・障がい者を対象にしたフレンドシップキャンプやふれあいユニバーサリーキャンプ、シーカヤックチャレンジキャンプ等を企画実施する他、障がい者団体の施設利用を積極的に受入れ、活動の援助を行っている。  **⑩施設特性を活かした子育て支援事業の実施**  ・施設が持つ特性(共同、協力、自主性、自律性、海洋自然等)を生かし、サマーキャンプやファミリーキャンプ等の家庭の子育て支援事業やマリンフレンド親子キャンプ等親子の交流等事業、フレンドシップキャンプ等の自立支援事業等事業を企画実施している。  **⑪利用申込方法の利便性向上のための取組み**  ・利用申込み及び利用料の納入のための事務の簡素化を図るとともに、利用料金の納入の利便性を図るため、後納及び銀行振込み方法を導入している。  ・QRコードを用いて、スマートフォンでも事業の参加申込みができるようにしている。 | **Ａ**  (A) | 生活環境向上のための衛生管理の実施やアレルゲン除去食の提供、利用申込方法の利便性向上に取り組み、また、利用者ニーズに合わせた各種プログラムを提供する等、利用者サービスの向上に努めている。 | **Ａ**  (A) |  |
| （５）管理運営業務実施計画の実施状況 | ○施設管理運営の基本方針を達成するため具体的な取組みが適切に実施されているか | **１．施設管理運営の基本方針を達成するための具体的な取組み**  **①「府民に開かれた施設」としての運営**  ・公の施設として、府民誰でもが手軽に利用できる「府民に開かれた施設」、また、施設の設置目的である青少年の健全育成及び府民の海洋スポーツ・レクリエーション活動の促進に取り組んでいる。  **②指導職員及び専属ボランティアリーダーの配置（資料1参照**）  ・職員22名(非常勤除く)で施設の運営に取り組んでいる。職員22名の内15名が海洋活動の指導に当たるが、全員船舶免許を有している。また、11名がカヌーの指導者資格を有している。  ・養成した67名の大学生のボランティアリーダーを海洋活動等の指導及び自主事業に参加する子ども達の指導に当たらせている。  **③青少年に対する指導**  ・海洋センターは、次代を担う青少年が海に親しみ、規律を守り、責任を分かち合い、仲間や指導者との交わりを通して夢と希望を育み、心豊かで生きる力を持った逞しい青少年を育むことを目的としている。  ・その目的を達成するために、①豊かな海の自然との触れ合いを通して豊かな感性を育み、自然の大切さを認識させ、②仲間との生活を通して人間関係の在り方を体験的に学び、豊かな人間関係と社会性を育み、③様々な活動の中で自己への挑戦と自己判断の経験を通して主体性を育めるよう教育的に配慮した活動の指導に取り組んでいる。  **④充実した活動プログラムの提供**  ・利用者の目的、内容、時期等に応じて、参加者が興味・関心を持って活動に参加できるよう海洋活動プログラムや陸上活動プログラム等多彩なプログラムを準備し、提供している。（資料17参照）  **⑤安全管理**  (1)危機管理マニュアルと危機管理（資料14参照）  ・職員で構成する安全管理委員会を設置し、危機管理マニュアルに基づき、施設の安全管理と海洋活動の安全運営に取り組んでいる。  ・施設全般の点検を年2回実施している。  ・指定管理者各本部と現場職員とで緊急時の体制を構築するとともに、府をはじめ、関係機関病院等との連絡先を明記し、緊急時の対応を迅速にできるよう備えている。  ・台風や大雨等の自然災害には、気象情報や警報、交通機関に対する情報等を十二分に把握し、利用の中止や早期退所等利用者の安全確保に努めている。  ・火災等に対応するため、職員による自衛消防団を編成し、年2回の消防訓練に取り組んでいる。  ・海洋活動実施中に地震による津波の発生を想定し、地元の小学校の協力を得て、津波避難訓練を実施している。  ・海風館を地震発生時の避難場所に定め、利用者を避難誘導する。  ・夜間の災害に対応するため、各宿泊室に避難用懐中電灯を配備している。  ・職員及びボランティアリーダー全員に普通救命講習Ⅱを受講させている。  (2)施設設備の安全管理  ・施設設備の安全管理のために、日常点検、定期点検、法定点検を確実に行い、専門知識、資格を有する業務については、業務委託をするとともに、専門家の指導助言を得て、日常の安全管理に取り組んでいる。  ・補修等を要する個所は、府とも連携し迅速に対応、施設等の安全管理に努めている。  ・施設・設備の補修については、府においても年次計画策定の上、予算を確保、計画的に補修に取り組んで頂いている。  ・入浴施設の安全管理のために、浴槽水の残留塩素の測定を行い、利用者が安全に入浴できるよう取り組んでいる。  (3)海洋活動の安全管理  ・海洋活動は、マリンチーフ(海洋活動の責任者)を中心とする指導管理体制の下、「舟艇プログラムに関する安全基準」に基づき、湾内外とも風速8m以下（試行実施）で海洋活動を実施しているが、当日の気象条件により活動内容を調整実施する他、天候の急変にも備える等、安全管理の徹底に取り組んでいる。  ・事務所とキャビンには緊急時に備え、必要な備品を配置し、事務所、マリンチーフ、指導救助艇とは、常に無線連絡を取れるようにしている。  ・海洋活動に従事する職員は、全員船舶免許を保持し、海洋活動の指導に従事している。  ・実施活動毎に指導救助艇を1艇以上配置し、安全に活動ができるよう取り組んでいる。  ・海洋活動実施中は、マリンチーフが活動状況を把握し、常に天候の急変に備え指導救助艇と無線連絡を取り、安全に活動を進めている。  ・海洋活動に参加する利用者の乗船名簿の提出とライフジャケットの着用を義務付けている。  ・エンジン艇に乗船する時は、国土交通省が定める桜マークの付いたライフジャケットを着用させている。  ・カッターボートの艇長には、安全に活動するために職員又は訓練を受けたボランティアリーダーを配置している。  ・活動中のヒヤリハットの報告を受け、その原因を検討、改善することにより安全な活動に繋げている。  ・マリンチーフの会議を定期的に開催し、海洋活動の安全管理に努めている。  (4)安全な食事の提供  ・給食業務に従事するスタッフ及び自主事業担当職員に対して、泉佐野保健所の講師による食品衛生講習会を毎年実施（今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止）、食に対する安全知識を高め、安心・安全な食事の提供に取り組んでいる。食物アレルギーをもつ利用者に対しては、個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。  ・アナフィラキシーショック症状を発症した経験のある利用者には、安心して活動頂けるよう団体責任者と個別に調整をしている。  (5)新型コロナウイルス感染症拡大予防の取組み  ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づき、感染予防の取組みを着実に実施している。  ・利用者の生活及び活動中における三密を防ぐ取組み  　＊生活・活動中のソーシャルディスタンスの確保に努め、密接を避ける。  　＊宿舎、研修室、食堂等の換気の実施。  　＊食堂の定員を300人から230人に減ずる。  　＊食堂のテーブルに感染予防のためのアクリル板の設置。  　＊宿泊室（定員8人）はできるだけ少ない人数で利用する。  ・施設の消毒  　＊利用者退所後の宿舎、トイレ等の消毒の実施。  　＊アルコール消毒液を各所に配置及びトイレ、手洗い場に石鹸の備え付け。  ・利用者各人の感染予防の取組み  　＊マスクの着用及び手洗い、うがい、アルコール消毒の実施。  　＊センター利用前の検温及び利用中の定期的検温の実施等健康管理に努める。  　＊発熱のある人は利用を控える。  　＊備品を共有して使用しない。  　＊密を避けられない活動は中止する。  　＊利用団体及び自主事業の参加者に対しては、2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者及び発熱のある人は参加を控えさせる。  **⑥利用者の快適な生活の場の確保**  ・日々、宿舎内外の点検及び清掃・消毒を行い、施設・宿舎を常に清潔に保ち、利用者が快適に生活できるように努めている。汚損や破損している個所等があれば補修等迅速に対応している。  ・職員は、感謝の心とホスピタリィティの気持ちを持って利用者に対応し、サービスの向上に努めている。  **⑦地域連携**  ・岬町をはじめ近隣市町村、NPO法人、マリーナ協会、公園協会、観光協会等地域関係機関・団体と積極的に連携し、施設の運営に取り組んでいる。また、事業の企画に当たっては、地域住民や青少年のための事業を企画する等、地域連携と住民サービスの向上に努めている。 | **Ｓ**  (S) | 施設管理運営の基本方針に基づく人員配置や安全管理、衛生管理が適切であり、青少年の健全育成及び府民に対する海洋レクリエーション活動の促進を実践している。 | **Ａ**  (A) |  |
| （６）自主事業計画の実施状況 | ○自主事業の企画・実施が計画的かつ適切に実施されているか | **１．自主事業の取組み**  **①給食業務**  ・利用者に対する給食及び炊さん材料等の提供業務を行い、利用者に好まれる美味しい食事の提供に努めるとともに、食物アレルギーのある利用者の対応している。  **②自主（主催）事業計画・実績**  ・府民に対する海洋活動の機会提供や青少年の健全育成、閑散期の利用促進及び地域との連携の他、運営経費の拡充を目的に、幼児から高齢者まで幅広い府民を対象に資料3のとおり、事業の企画実施を行っている。  　＊子ども対象事業は、自然体験活動や生活体験活動を通して、感動や夢を育み、健全な成長に資することができるよう取り組んでいる。  　＊高齢者対象事業では、手軽に海洋活動を楽しみ、生活の豊かさと健康増進に資することができるよう努めている。  　＊障がいのある子ども達を対象とする事業では、豊かな自然の中での新しい生活体験を通して、感動と自信を育んでもらえるよう取り組んでいる。  　＊家族を対象とする事業では、子ども達が家族とともに活動することにより、より良い家族関係と自然への関心を育んでもらえるよう取り組んでいる。  　＊地域連携事業では、地域の関係団体等と連携を深め、また、住民サービスの向上に資することができるよう取り組んでいる。   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | ＜自主（主催）事業計画・実績＞（令和4年11月30日現在）　※⇒は計画変更後 | | | | | | | | 事業名 | | 対象 | 定員 | 実施  時期 | 回数 | R4実績  (実施回数  ･参加人数) | | (1)会員制年間事業 | | | | | | | | 1 | 海洋キッズマリンクラブ（KKMC） | 小～高校生 | 各60名 | 年間 | 1泊2日5回 | 1泊2日3回  2泊3日１回  298名 | | 2泊3日1回 | | 日帰り1回 | | 2 | 海のようちえん | 幼児 | 各50名 | 年間 | 1泊2日1回 | 日帰り5回  143名 | | 日帰り6回 | | (2)青少年（幼児から中学生まで）を対象とした事業 | | | | | | | | 1 | GWキャンプ | 小学生 | 40名 | 5月 | 1泊2日1回 | 1泊2日１回  39名 | | 2 | 海のよくばりキャンプ | 小学生 | 32名 | 12月 | 2泊3日 | 2泊3日1回  59名 | | 3 | くらたんうきうきキャンプ | 小学生 | 各42~56名 | 8月 | 2泊3日4回 | 2泊3日1回  71名 | | 4 | くらたんサンＳＵＮキャンプＡ | 小学生 | 50名 | 8月 | 2泊3日 | 2泊3日1回  56名 | | 5 | くらたんサンＳＵＮキャンプＢ | 小・中学生 | 40名 | 8月 | 2泊3日 | 2泊3日1回  57名 | | 6 | いきもの発見隊 | 小・中学生 | 40名 | 10月 | 1泊2日 | 1泊2日1回  60名 | | 7 | くらたんクリスマスキャンプ | 小学生 | 42名 | 12月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  49名 | | 8 | くらたんスプリングキャンプ | 小学生 | 42名 | 3月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  40名 | | (3)家族を対象とした事業 | | | | | | | | 1 | ファミリーキャンプ | 家族 | 各15家族 | 3月 | 1泊2日2回 | 1泊2日1回  40名 | | 20家族 | 8月 | 2泊3日1回 | 2泊3日1回  15家族38名 | | 15家族 | 10月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  12家族43名 | | 2 | 親子で学ぼう  防災キャンプ | 家族 | 12家族 | 4月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  6家族20名 | | 3 | 親子のフィッシングキャンプ  （マリンフレンド親子キャンプ） | 家族 | 12家族 | 11月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  23家族76名  日帰り4回  107家族314名 | | 各15家族 | 10月 | 日帰り4回 | | (4)ユニバーサル事業 | | | | | | | | 1 | マリンフレンドシップキャンプ | 障がい者 | 各10名 | 8・9月 | 1泊2日2回 | 1泊2日1回  13名 | | 2 | マリンフレンド親子キャンプ | 障がい者と家族 | 10家族 | 9月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  22名 | | 3 | ふれあいユニバーサリーキャンプ | 障がい者と家族 | 各5家族 | 6~11月 | 日帰り4回 | 日帰り4回  10家族38名 | | 4 | シーカヤックチャレンジキャンプ（共催） | 障がい者 | 40名 | 9月 | 1泊2日1回 | 日帰り1回  23名 | | (5)海洋活動の普及とスキルアップを目的とした事業 | | | | | | | | 1 | カヌースクール | 一般・シニア | 各15名 | 5~10月 | 日帰り5回  ⇒日帰り7回 | 日帰り7回  93名 | | 2 | ヨットセーリングスクール | 一般・シニア | 各7名 | 6~10月 | 日帰り3回 | 日帰り3回  34名 | | (6)指導者養成事業 | | | | | | | | 1 | 環境教育指導者講習会 | 18歳以上 | 20名 | 3月 | 1泊2日1回 | 中止 | | 2 | キャンプインストラクター講習会 | 18歳以上 | 20名 | 2月 | 1泊2日1回 | 1泊2日1回  20名 | | 3 | 専属指導者養成 | 大学生 | 80名 | 年間 | 宿泊・日帰り | 67名養成 | | (7)地域各種団体・機関連携実施事業 | | | | | | | | 1 | せんなん里海さくらフェス | 地域住民 | 2,000名 | 9月 | 日帰り1回 | 中止 | | 2 | 新春里海祭り | 地域住民 | 2,000名 | 1月 | 日帰り1回 | 中止 | | 3 | みさきタコクラブ（協力） | 小学生 | 20名 | 5~12月 | 日帰り6回 | 日帰り6回  35名 | | (8)地域サービスを目的とした事業 | | | | | | | | 1 | マリンフェスティバル試乗会 | 家族・一般 | 300名 | 11・3月 | 日帰り2回 | 日帰り1回  250名 | | 2 | くらたんワイワイ祭り | 家族・一般 | 500名 | 2月 | 日帰り1回 |  | | (9)冬の利用促進事業Ⅰ | | | | | | | | 1 | 子ども会向けうみの子パック | 幼稚園児 | 50名 | 1月 | 日帰り | 日帰り1回  46名 | | 2 | 団体向けお手軽マリンパック | 子ども会等団体 | 100名 | 3月 | 日帰り | 日帰り1回  150名 | | （10）冬の利用促進事業Ⅱ | | | | | | | | 1 | キャンプ飯 | 家族・一般 | 各10家族 | 11~2月 | 日帰り3回 | 日帰り1回  5家族15名 |   **③売店業務**  ・利用者サービスの向上のため、日常品、薪、炭及びプログラム材料等の販売に取り組んでいる。 | **Ｓ**  (S) | 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約がある中、指定管理申請時に策定された自主事業計画の定員を超える募集があった事業については、定員数や回数を増やすなど柔軟に対応し、計画以上の事業実施に努めている。 | **Ａ**  (A) |  |
| （７）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の安全管理・安全対策が適切に実施されているか  ○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の改修・修繕・更新が効率的、計画的かつ適切に実施されているか | **１．施設・設備の改修・整備及び購入について（資料9参照）**  **①環境保護に関する取組み**  ・CO2削減のために電球を随時LED電球に取替えている。  ・SDGsの「海の豊かさを守ろう」の推進に取り組み、プラスチックごみと油類を海に流失させないよう海洋保全に努めている。  **②プログラムに関する取組み**  (1)備品の買替・補充、設備の整備  ・さくらマーク付のライフジャケットの買い換え（100着）  ・カヌー、いかだのパドルの補充（30本）  ・いかだ用タイヤの補充（30本）  ・カッター用オール補充（6本）  ・カヌー、OP等船舶類の補修  ・カッターボート及びエンジン艇の船底塗装  ・西浮桟橋天板一部取替え修理  ・野外炊さん場のテント・かまどの整備及びテーブル・椅子の増設と補修  ・MAPエレメント（ジャイアントシーソー）の修理  ・エンジン艇Q2エンジン交換補修（指定管理者所有艇）  **③生活の快適性向上に関する取組み**  ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのアルコール消毒及び食堂テーブルにアクリル板の設置  ・寝具類の洗濯  ・業者による管理棟の窓、床等の清掃  **④利用者に対する情報提供に関する取組み**  ・フェイスブック及びインスタグラムによる施設情報の開示  **⑤エンジン艇等の修理に関する取組み**  (1)使用艇の日常点検の実施  ・カヌー等舟艇及びエンジン艇使用終了時に破損箇所及びエンジンに異常がないか点検、補修箇所があれば職員で補修する他、職員で補修できない場合は業者に修繕を依頼している。  (2)舟艇更新・補修整備計画に基づく補修整備の実施  ・舟艇更新及び補修計画に基づき、船舶補修に取り組んでいる。  　＊9mカッターボートの補修（大阪府　R5年度実施予定）  　＊クルーザー白鳥号の補修（指定管理者　R5年度実施予定）  **⑥その他管理に際して必要な事項**  (1)利用者の安全確保対策  ・施設利用者の安全確保のために、職員及びスタッフは常にリスクマネージメントに努めるとともに、事故防止のために関係機関を含めた安全管理体制を整え、利用者の安全確保に取り組んでいる。  　＊安全管理体制の構築  　　大阪府（関連部署）、海上保安部、警察署、消防署、医療機関、マリーナ関連、漁業組合、気象台等への連絡体制を整え、安全管理責任者を配備した安全管理体系を構築する。  　＊施設賠償保険等への加入  　　施設管理者賠償責任保険等に加入し、様々な災害に備えている。  　　▶ 施設管理者賠償責任保険  　　▶ ヨット・モーターボート総合保険  　　▶ 国内旅行保険  　　▶ 自動車総合保険  　　▶ ボランティア保険  　＊安全管理委員会の設置  　　担当職員による安全管理委員会を設置、施設の安全点検、危険事象への対応、マニュアルの見直し等施設の安全管理を行っている。  　＊自営消防組織の編成  　　自営消防組織を編成し、火災等災害に備えている。  　　消防署の指導による消防訓練を年2回実施している。  　＊地震・津波避難訓練の実施  　　地元小学校との協働で、海洋活動における津波避難訓練を行っている。  　＊感染症対策  　　利用者の3密を防ぎ、アルコール消毒液を常設するとともに、利用者の検温を実施する等、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための対策を講じている。  (2)施設の管理運営上の安全対策  ・海上における安全対策  　＊海洋活動は、舟艇プログラムに関する安全基準及び安全管理体制により、マリンチーフを中心に職員及びボランティアリーダーの指導管理の下、安全に実施している。  　＊海洋活動は湾内外とも風速8m以下で実施しているが、当日の気象状況及び海域の状況により、活動の可否を判断し、安全に活動を実施している。  　＊マリンチーフと指導救助艇とは、常に無線連絡を取り安全に活動を進めている。  　＊活動終了後の振返りで、ヒヤリハットの有無確認等を行い、安全な活動のためのリスクマネージメントの強化に取り組んでいる。  　＊常に、安全基準を徹底して遵守し、より高い安全な海洋活動の実施に努めている。  ・陸上（施設・設備）における安全対策  　＊施設及び建物内の設備・備品を定期的に点検保守に取り組み、不具合の早期発見に努め、利用者が安心して活動できるよう取り組んでいる。  ・急病者への対応  　＊利用者の怪我や急病に対応できるよう、近隣の医療機関との連携を図り、搬送等的確な対応に取り組んでいる。  　＊職員には救命救急の講習会を受講させ、緊急時の対応に備える。  (3)安全管理能力の強化  ・職員に対して、救急法、心肺蘇生法、出血、骨折、熱中症等の応急処置法の研修を毎年実施している。（2月に実施予定）  ・事故等防止のためのリスクマネージメントの強化に取り組んでいる。  ・常に危機管理マニュアルの見直しを行い、より安全なマニュアルの改正に努めている。  **２．施設の維持管理について**  **①施設・設備の日常管理（清掃含む）及び保守点検**  ・施設・設備の維持管理及び利用者の安全管理のために、日々、施設・設備の安全管理に取り組んでいる。  (1)日常清掃  ・建物内宿泊室、洗面所、トイレ、ロビー等の清掃・消毒及び、トイレットペーパー、石鹸、消毒用アルコール等の点検、補充、また、屋外の施設（トイレ、水場、炊さん場、広場等）の清掃、ごみの処理等に取り組んでいる。  (2)宿泊棟・研修棟の点検（日常）  ・宿泊室・研修室の備品等の整理整頓状況の点検、ロビー、トイレ、風呂場等の点検及び、室内の破損、落書き、電球切、害虫の発生の有無等の点検に取り組んでいる。  (3)警備員による巡回点検（日常）  ・巡回による建物内及び屋外施設の不備・異常箇所の点検及びキャンプファイアー場及び炊さん場の火の後始末、外灯の点灯有無等の点検に取り組んでいる。  (4)厨房内の衛生点検（日常）  ・食堂、厨房内、事務所、休憩室の整理整頓及び厨房内の設備、床、排水溝、壁面の汚れ等の点検、食品保管場所、食器保管場所等の点検、害虫の有無の確認に取り組んでいる。  (5)船舶関係の点検（日常）  ・プログラム艇及びエンジン艇の破損箇所の有無、燃料の有無、備え付けの備品等の確認。また、浮桟橋、スロープ、リフター等の安全確認及びライフジャケットの破損等の点検実施を行っている。  (6)機械・電気設備等の点検（技師による日常点検）  ・空調設備、給湯設備の点検・清掃及び、電気設備、防火設備、施設不備等の点検に取り組んでいる。  (7)防火管理者による防火設備等の点検（週1回）  ・消火設備、消火器、防火扉等防火設備・備品の異常の有無の確認、点検に取り組んでいる。  **②外部業者による日常・保守管理**  (1)設備管理業務  ・消防設備保守点検、エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、空調自動制御装置保守点検、蒸気ボイラー及び圧力容器の整備と性能検査、害虫駆除、貯水槽及び蓄熱槽清掃、橋梁法定検査等、法定に基づく点検整備を必要とする全ての設備等を各専門業者に委託し、点検整備に取り組んでいる。  (2)電気設備保守管理業務  ・電気設備保守管理業務を関西電気保安協会に委託し、管理を行っている。  (3)保安警備業務  ・岬町のシルバー人材センターの協力により、保安警備業務を行っている。  (4)植栽樹木管理  ・例年、造園業者に樹木等の管理を委託しているが、今年度も、管理区域内の樹木の枝払い及び雑草の刈り取り等、職員により樹木等の管理に取り組んでいる。  (5)清掃業務  ・建物内床のワックスがけ及び窓の清掃等の特別清掃、また、ごみの収集、害虫駆除、寝具類の洗濯等については専門業者に委託している。  (6)府有地（遊歩道等）の管理  ・敷地内の樹木・雑草・ごみの管理及び街灯の管理を行っている。街灯の電気切れ等修理は業者に依頼している。  (7)ヨットハウスの各種点検保守等  ・施設内外の清掃業務をマリーナ協会に委託し、実施している。消防設備保守点検、エレベーター保守点検、空調自動制御装置保守点検等、法定に基づく点検整備を必要とする全てを各専門業者に依頼し、点検整備を行っている。 | **Ａ**  (A) | 維持管理の役割分担に基づく施設、設備、備品等の改修・修繕・更新は、緊急性や優先順位を踏まえた上で適宜、計画的に実施している。  また、施設の安全管理・安全対策も適切であり、施設周辺の除草、樹木の伐採、道路照明の交換及び近隣住民や岬町からの要請に適切に対応している。 | **Ａ**  (A) |  |
| （８）管理運営経費縮減方策 | ○管理運営費の縮減方策が提案どおり実施されているか | **１．管理運営経費の縮減**  **①府からの管理運営経費の所要額**   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 総額 | | 100,554千円 | 103,091千円 | 97,355千円 | 301,000千円 |   **②具体的方策**  (1)施設利用料収入の確保  ・(3)の利用者の増加方策に基づき、利用促進に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのまん延防止等重点措置の発令等により、上半期に34団体4,420名のキャンセル及び宿泊利用を日帰り利用に変更する団体4団体168名が出た。日帰り利用の変更に伴って、弁当持参の団体が増え、施設利用料等に減収の要因が見られるが、昨年度よりも利用人数が増えており、今年度は、昨年度よりも利用料等収入が増収する見込みである。  (2)自主事業収入の増額  ・積極的に自主事業収入の増額を図るために各種事業に取り組み、各事業の定員を超えて参加希望のある事業は、できるだけ多くの希望者に参加頂き、事業収益の増額に努めている。また、冬期利用促進事業に取り組み、収益増に取り組んでいる。  (3)支出経費の削減  ・職員の勤務に変形労働時間制を導入し、繁忙期の勤務日数を増やす等効率よい職員の勤務に取り組むことにより職員数を抑えるとともに、昨年度より1名の職員を減じ、人件費の削減に取り組んでいる。  ・樹木等の管理を職員で行うことにより経費の削減を図っている。  ・閑散期に職員で集中的に船舶類のメンテナンスを行うことにより、業者への外注を減らすとともに、船舶類の整備を着実に行うことにより船舶類の耐用年数の延長を図り、新規購入経費等の削減に取り組む他、管理運営経費のより一層の削減に取り組んでいる。 | **Ａ**  (B) | 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している中でも、自主事業収入の増収に向けた取組みや、経費縮減に向けた取組みを行っている。  引き続き利用者サービスを維持しながら、創意工夫を凝らして効果的な経費縮減に努められたい。 | **Ａ**  (A) |  |
| （９）府施策との整合 | ○府が実施する事業等への協力の取組みが適切に実施されたか | **１．府、町実施事業への協力の取組み**  **①岬町主催事業への協力・連携**  ・岬町深日港フェスティバル実行委員会に参画、フェスティバルの開催に協力している。今年度は、7月3日に開催された。  **②マリンフェスティバル実行委員会への参画等、地域団体との協力、事業実施**  ・大阪マリンフェスティバル実行委員会（事務局岬町）に参画、フェスティバルの開催に協力している。今年度はフェスティバルの開催は無かったが、施設単独でマリンフェスティバル体験試乗会を11月6日に実施した。  **③岬町観光協会役員への就任、同協会との協力、相互連携による事業の実施**  ・海風館の運営時、岬町の観光協会に加入し、役員に就任してきたが、昨年度から海風館の運営を退いたため役員を辞退した。なお、観光協会とは連携を深め、相互の事業実施に積極的に協力していくことを確認している。  **④府青少年施策を踏まえた各種事業の企画実施、子育て支援の推進**  ・青少年の健全育成施策を踏まえ、子ども達のキャンプ等の実施を通して、子ども達の育成と家庭の子育ての支援に取り組んでいる。  **⑤男女いきいき元気宣言事業者として、男女における共同参画の推進**  ・男女いきいき元気宣言事業者（NPO法人NAC登録済）として、男女の共同参画、ジェンダーレス社会に取り組んでいる。  **⑥岬高校や近隣中学校、大学生等の受入れ指導を行う等、教育機関との連携**  ・岬高校海洋コースの2年生及び3年生の海洋実習を受入れ、指導に当たっている。  ・また、近隣中学校の職場体験及び大学生等のインターシップの受入れ、指導を行っているが、今年度はいずれも要望がなかった。  **２．行政の福祉化の取組み**  **①障がい者雇用による府障がい者就労支援事業への協力**  ・知的障がい者1名を雇用、清掃業務に従事している。  **②エル・チャレンジ団体による障がい者の清掃活動への協力**  ・エル・チャレンジのセンター内の清掃活動に協力している。  **③府高齢日雇労働者自立支援事業への協力**  ・府高齢日雇労働者自立支援事業の取組みとして、海洋センターの草刈り作業に協力している。（今年度は6月に実施）  **④障がいのある青少年を対象としたフレンドシップキャンプ事業の実施**  ・障がいのある青少年を対象とした1泊2日のマリンフレンドシップキャンプを定員10名で2回企画募集したが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、1回に集約し13名で実施した。  ・その他、障がいのある子ども達を対象にしたマリンフレンド親子キャンプ（1泊2日）1回、ふれあいユニバーサリーキャンプ（日帰り）3回の企画実施に取り組んでいる。  **⑤障がい者及び特定疾患、小児慢性特性疾患のある利用者に対する施設利用料の割引**  ・障がい者及び特定疾患医療受給者証保持者等の方及び介助者には、クルーザー（白鳥号）の利用料の50％の割引を行っている。  **⑥まいど子でもカード事業への協力**  ・大阪府の「まいど子でもカード」事業の協賛店として事業協力、来所の子ども達に記念品を贈呈している。  **３．府民・NPO法人との協働の取組み**  **①ボランティア・NPO法人等との協働事業の実施**  (1)障がい者を対象とし、(一財)大阪府青少年活動財団等と連携したユニバーサル事業の実施  ・障がいのある青少年を対象に、(一財)大阪府青少年活動財団、NPO法人障害者カヌー協会と連携し、ユニバーサル事業として、障がい者のカヌー教室等の開催に協力するとともに、釣り連盟の障がい者の釣り大会の開催に協力している。  (2)泉南地域住民を対象とし、地元NPO法人等と連携した地域サービス事業「くらたんワイワイ祭り」の実施  ・泉南地域の住民を対象に、地元NPO法人や社会福祉協議会、府立岬高校、子どものヒップホップダンスグループ等地域の団体との連携により、地域サービス事業「くらたんワイワイまつり」の企画実施に取り組んでいる。  (3)隣接する里海公園での新春里海まつり等との連携、地域資源の活用による利用促進の取組み  ・隣接する里海公園で、阪南市、岬町の各種団体やボランティア団体等が実施する「新春里海まつり」及び「せんなん里海さくらフェス」の実行委員会のメンバーとして実施協力し、地域の活性化に取り組んでいる。  ・岬町内にある飯盛山登山や古墳巡りハイキング等を利用者のプログラムに取り入れ、利用促進に取り組んでいる。  (4)マリンフェスティバル実行委員会への参画等、地域団体との協力、事業実施  ・大阪マリンフェスティバル（事務局岬町）に実行委員会のメンバーとして参画し、フェスティバルの開催に協力している。今年度はフェスティバルの開催は無かったが、施設単独でマリンフェスティバル体験試乗会を11月6日に開催実施し、250人の参加を頂いた。  (5)総合型地域スポーツクラブや岬町文化協会等の地域団体の事業への協力  ・総合型地域スポーツクラブ「岬タコクラブ」と連携し、「海洋マリン教室」の実施、地域団体の事業協力に取り組んでいる。  (6)岬町が実施する深日港活性化イベント等、各種活性化事業への協力  ・岬町が実施する深日港フェスティバルの実行委員会に参加、事業の開催に協力している。今年度は、7月3日に開催された。  (7)高齢者団体の施設利用に伴う事業協力や講師派遣等の協力  ・高齢者大学校及びシニア自然大学校の高齢者の施設利用に協力、プログラムの指導援助に当たっている。  **②施設運営やサービス向上、事業企画等に府民・ＮＰＯ等が参画できる機会確保の取組み**  (1)NPO法人等との協働事業の実施  ・NPO法人障害者カヌー協会や釣り連盟等の釣り大会の実施に協力している。  (2)ボランティア指導員を活用した施設のプログラム指導  ・ボランティア指導員と協力して、ヨット教室や自然観察「海藻おしば」等プログラムの指導に取り組んでいる。  (3)地域連携事業の実施  ・地元の団体等と協力して、新春里海祭り、里海さくらフェスの実施に取り組んでいる。  (4)地元サークル等との連携  ・地域の団体等と協力して、くらたんワイワイ祭りを企画実施に取り組んでいる。  (5)岬町体育協会との連携  ・岬町体育協会の総合型地域スポーツクラブと連携し、海洋マリン教室の開催に取り組んでいる。  **４．環境問題への取組み**  **①自主的環境マネジメントシステムの構築**  ・ISO14001環境マネジメントシステムを参考に策定した自主的環境マネジメントシステム「エコチャレンジ実施要項」に基づき、リサイクルや環境保護の取組みを実践している。  　＊紙の使用量の削減と再利用の取組み  　＊産業廃棄物及び不燃ごみの分別処理  　＊残飯の削減の取組み  　＊廃油の管理と適切な処理  　＊プラスチック等ごみ及び油類の海への流出防止等海洋汚染防止の取組み  　＊電気・ガス・燃料の使用量の削減　他 | **Ａ**  (A) | 府の青少年健全育成施策を踏まえた各種事業を企画・実施している。  また、岬町主催事業への協力、行政の福祉化、府民・NPO法人との協働及び環境問題にも適切に取り組んでおり、府施策と整合している。 | **Ａ**  (A) |  |
| Ⅱ．さらなるサービスの向上に関する事項 | | | | | | |
| （１）利用者満足度調査等 | ○アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切になされているか | **１．利用者満足度調査（資料4参照）**  利用者の声・意見を運営に生かすため、毎年利用者アンケートを実施している。  昨年度、利用者アンケートの回収率が非常に悪かったので、今年度は、利用者アンケートの回収率を高めるために、利用者アンケートの依頼方法を改善し実施した結果、宿泊団体で53.8％、日帰り団体で25.3％の回答を得たが、日帰り団体の回収率に課題が残った。  施設の利用に当たっては、リピーターの利用が43％、紹介されて利用したのが11％となっている。SNSによる利用は1団体のみであった。  今後、リピーターや施設紹介を増やしていくためには、利用者の利用満足度を高めていくことが重要である。  施設を利用した滞在全般の満足度は、98％の回答を得ている。海のプログラム及び職員・リーダーの対応については、高い満足度を得ているが、施設・設備及び食堂利用については、不満件数が多い。施設・設備に対する不満については、施設の老朽化に起因しているものが多い。どの項目においても不満件数がみられるので、今後、不満件数を減らしていくことが求められる。  利用者の主な声は、下記のとおりである。プラスの声、マイナスの声があるが、これら利用者の声を受け止め、改善可能な内容のものについては改善に取り組み、利用者サービスの向上に努める。  **①アンケート回収率**（令和4年11月30日現在）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 利用団体数 | | 473団体 | 502団体 | 団体 | |  | 日帰り | 317団体 | 164団体 | 団体 | | 宿泊 | 156団体 | 338団体 | 団体 | | 回収数 | | 68件 | 218件 | 件 | |  | 日帰り | 33件 | 41件 | 件 | | 宿泊 | 35件 | 177件 | 件 | | 回収率 | | 14.3% | 43.4% | % | |  | 日帰り | 10.4% | 25.3% | % | | 宿泊 | 22.4% | 52.3% | % |   **②アンケート集計結果**（令和4年11月30日現在）  (1)日帰り利用   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 項目 | 評価 | R3年度 | | | R4年度 | | | R5年度 | | | | | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | | | 申込手続き等 | 大変満足 | 31 | 93.9 | 10.4 | 21 | 52.5 | 20.3 |  |  |  | | | 満足 | 16 | 40.0 |  |  | | 普通 | - | - | 3 | 7.5 |  |  | | 不満 | 2 | 6.1 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 海のプログラム | 大変満足 | 28 | 100.0 | 8.8 | 26 | 70.3 | 18.8 |  |  |  | | | 満足 | 8 | 21.6 |  |  | | 普通 | - | - | 3 | 8.1 |  |  | | 不満 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 陸・室内プログラム | 大変満足 | 17 | 94.4 | 5.6 | 9 | 47.3 | 9.6 |  |  |  | | | 満足 | 10 | 52.6 |  |  | | 普通 | - | - | 0 | 0 |  |  | | 不満 | 1 | 5.6 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 職員・リーダーのサービス | 大変満足 | 31 | 93.9 | 10.4 | 30 | 73.2 | 20.8 |  |  |  | | | 満足 | 6 | 14.7 |  |  | | 普通 | - | - | 5 | 12.1 |  |  | | 不満 | 2 | 6.1 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 給食内容 | 大変満足 | 12 | 100.0 | 3.7 | 4 | 40.0 | 8.1 |  |  |  | | | 満足 | 4 | 40.0 |  |  | | 普通 | - | - | 2 | 20.0 |  |  | | 不満 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 施設･設備 | 大変満足 | 22 | 100.0 | 6.9 | 17 | 48.6 | 17.8 |  |  |  | | | 満足 | 11 | 31.4 |  |  | | 普通 | - | - | 5 | 14.3 |  |  | | 不満 | 0 | 0.0 | 2 | 5.7 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 滞在全般 | 大変満足 | 32 | 96.9 | 10.4 | 34 | 34.0 | 20.3 |  |  |  | | | 満足 | 20 | 25.0 |  |  | | 普通 | - | - | 25 | 31.3 |  |  | | 不満 | 1 | 3.1 | 1 | 1.2 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | ※％は、各項目の未回答も含めて算出。 | | | | | | | | | | |   (2)宿泊利用   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 項目 | 評価 | R3年度 | | | R4年度 | | | R5年度 | | | | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | 件数(件) | 割合  (%) | 回答率  (%) | | 申込手続き等 | 大変満足 | 30 | 88.2 | 21.7 | 55 | 32.0 | 47.7 |  |  |  | | 満足 | 72 | 43.1 |  |  | | 普通 | - | - | 40 | 24.0 |  |  | | 不満 | 4 | 11.8 | 0 | 0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 海のプログラム | 大変満足 | 31 | 96.8 | 20.5 | 100 | 58.1 | 49.1 |  |  |  | | 満足 | 65 | 37.8 |  |  | | 普通 | - | - | 6 | 3.5 |  |  | | 不満 | 1 | 3.2 | 1 | 0.6 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 陸・室内プログラム | 大変満足 | 17 | 94.4 | 11.5 | 40 | 28.6 | 40.0 |  |  |  | | 満足 | 59 | 42.1 |  |  | | 普通 | - | - | 38 | 27.1 |  |  | | 不満 | 1 | 5.6 | 3 | 2.2 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 職員・リーダーのサービス | 大変満足 | 28 | 80.0 | 22.4 | 92 | 51.9 | 50.5 |  |  |  | | 満足 | 64 | 36.2 |  |  | | 普通 | - | - | 20 | 11.3 |  |  | | 不満 | 7 | 20.0 | 1 | 0.6 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 給食内容 | 大変満足 | 25 | 73.5 | 21.7 | 62 | 35.4 | 50.0 |  |  |  | | 満足 | 73 | 41.7 |  |  | | 普通 | - | - | 33 | 18.9 |  |  | | 不満 | 9 | 26.5 | 7 | 4.0 |  |  | | 大変不満 | 0 | 0 |  |  | | 施設･設備 | 大変満足 | 25 | 76.4 | 21.1 | 75 | 21.4 | 50.1 |  |  |  | | 満足 | 144 | 41.0 |  |  | | 普通 | - | - | 102 | 29.1 |  |  | | 不満 | 8 | 23.6 | 28 | 7.9 |  |  | | 大変不満 | 2 | 0.6 |  |  | | 滞在全般 | 大変満足 | 28 | 84.8 | 21.7 | 68 | 19.4 | 50.0 |  |  |  | | 満足 | 155 | 44.3 |  |  | | 普通 | - | - | 117 | 33.4 |  |  | | 不満 | 5 | 15.2 | 8 | 2.3 |  |  | | 大変不満 | 2 | 0.6 |  |  | | ※％は、各項目の未回答も含めて算出。 | | | | | | | | | | | |   **③主な意見（利用者の声）**  (1)施設利用方法のご案内  ・希望に丁寧に対応いただいた。  ・いろいろ融通を聞いていただいた。  ・施設利用方法は分かりやすかった。  ・ネットでの手続きをしたい。  ・体育館を時間で予約できればありがたい。  (2)職員・リーダーの対応  ・質問に丁寧に答えて頂いた。  ・子どもとの接し方、説明が素晴らしかった。  ・夜の急な迎えに対応して頂いた。  ・もう少し活動に関わってほしい。  (3)食堂利用について  ・ご飯のお替りが欲しい。  ・お茶がもう少し欲しい。  ・水筒の補給ができないのが不便。  ・ハラール等も最近多くなってきたので対応して頂くとありがたい。  (4)施設・設備について  ・薪が湿っていた。  ・トイレに換気扇がない。  ・トイレの設備が新しくなると良いのになあ。  ・駐車場のトイレに虫が多く怖くて利用できない子供がいた。  ・ドアの閉開し難い所があった。  ・宿泊棟の造りが複雑だった。  (5)備え付け備品等の種類  ・宿泊室にハンドソープがあると有難い。  ・鉄板がさびていた。  ・備品が少ない。  (6)海のプログラムについて  ・ヨットが面白かったです。  ・普段できない体験ができた。  ・長時間カヌーに乗れて良かった。  ・説明がわかりやすく児童は喜んでいた。  ・対応が丁寧であった。  ・プログラムを一つしかしていないのでもう一つ出来たらよい。  ・筏活動ではもう少し遠くまで行きたい。  (7)陸のプログラムについて  ・ミニOLの看板が分かりづらい。  ・雨天プログラムがもう少し充実していたら良い。  ・研修棟が暑い。  (8)利用料金について  ・宿泊料金に加えて日帰り料金が加算になると高かった。  ・他と比べて宿泊費は高いと思う。  ・21時まで利用できる日帰り利用があれば良い。  **２．調査結果のフィードバック**  **①当年度に改善した点**  －  **②次年度に改善する点**  －  プラスの声、マイナスの声があるが、これら利用者の声を受け止め、改善可能なものについては、早急に改善に取り組む。  利用者アンケートの結果については、ホームページに掲載・報告する。 | **Ｂ**  (B) | 利用者アンケートの依頼方法を改善したことにより回収率の増加がみられた。しかし、日帰り団体の回収率は未だ低いため、引き続き回収率の向上に図られたい。  アンケートの結果を管理運営に反映させながら、引き続き利用者サービスの向上及びリピーターの増加に向けた取組みに努められたい。  また、不満要因となっている施設・設備の老朽化に関しては、リスク分担に則り、府と連携しながら対応に協力されたい。 | **Ｂ**  (C) | 【参考：令和3年度】  アンケート調査の回収率が低いことが課題と考えているが、たとえ回収率が低くても、全体の利用者から満遍なく回収されていることが重要である。  指定管理者においては、アンケート項目の設定や回答方法などを改めてしっかりと検討し、満足な方も不満足な方も、可能な限り多様な利用者から回答してもらえるよう図られたい。なお、集計は、宿泊利用者と日帰り利用者で分けた方がより適切と考える。  また、「満足」が9割以上という良い面だけを抽出するような形で終始し、利用者満足度に対する分析や振返りが十分にできていないという印象を受けた。調査結果をより細かく分析し、課題を検討し、事業に活用されたい。 |
| （２）その他創意工夫 | ○その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか | **１．自主事業における創意工夫の取組み**  **①利用者対応**  ・事業担当職員とボランティアリーダーの配置  　＊各事業担当者が事業の企画・実施等に取り組むが、担当するボランティアリーダーと企画段階からミーティングを重ね、事業参加者に満足頂けるよう取り組んでいる。  　＊事業担当者が事業参加者との連絡・調整の窓口になり、事業案内書類を発送する等参加者への諸連絡・調整及び参加者からの問合せ、相談等を利用者の立場に立って親切に対応している。  　＊事業の実施あたっては、事業担当職員とボランティアリーダーが利用者のニーズ・関心に基づき活動プログラムを立案、指導に取り組んでいる。事業実施中も、より良い活動のためにミーティングを行うとともに、事業終了後振返りを行い、事業の評価を行っている。  ・事業参加者の健康管理  　＊事前に事業参加者から提出頂く事業参加カードにより、食物アレルギー等の有無等参加者の健康状態を把握し、不明な点については、保護者に確認を取る等安全管理に努めるとともに、子ども達の安全指導に生かしている。  　＊事業参加受付時に、2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者との接触の有無、発熱の有無、体調等について確認し、異常があれば参加を辞退して頂く等の対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防に取り組んでいる。  　＊事業実施中においても、毎日検温と健康チェックを行い、利用者の健康管理に努めている。  　＊子どものキャンプ、ファミリーキャンプ及び障がい者のフレンドシップキャンプには、看護師を配置、健康管理等に取り組んでいる。  **②食事提供**  ・コロナ禍により宿泊利用を日帰り利用に変更する団体が多くあり、日帰り利用者は、弁当持参が多く、給食の提供が少なくなっている現状があるが、利用者に好まれる美味しい食事提供に努めている。  ・食物アレルギーを持つ利用者が増えてきており、食物アレルギーへの対応は、利用促進及び利用者の安全管理、平等利用の上で欠くことのできない業務となっている。  　食物アレルギーのために活動に参加できないことが無いよう個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。特に、アナフィラキシーショック症状を発症した経験のある人に対しては、安全に活動に参加頂くために、個別に相談対応に取り組んでいる。  ・ノロウイルス等の食中毒及び新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行等の注意喚起を行っている。  ・3密を避けるため、食堂の定員300人を230人に減じ、食卓にアクリル板を設置するとともに、黙食を勧めている。  ・野外炊さんでは、団体の要望に応じて、ご飯又は副食のみを提供するサービスを行っている。  **③自主事業**  ・多様な対象に向けた多種多様な事業の実施  　資料3のとおり、青少年や家族、高齢者、障がい者等を対象に広く府民が参加できる事業及び地元住民を対象にした事業を年間にわたり取り組んでいる。  ・府民の要望に応える事業調整  　夏期及び秋冬事業については、大阪府の後援を頂くとともに、府子ども青少年課の協力により、府内全小学校に募集案内を配布、募集定員を超える参加申込みを頂いた。  　参加申込みが非常に多い夏期の子どもキャンプ事業については、募集定員を拡大するとともに、秋の家族対象の釣り事業についても、募集定員の拡大を図り、できるだけ多くの府民が参加できるように取り組み、府民の要望に応えている。  ・子どものキャンプの取組み  　子どもを対象にした自主事業では、5～6人のグループ毎に養成したボランティアリーダーを配置、24時間生活を共にしながら自然体験や生活体験活動の指導に当たらせ、子ども達に感動体験や健やかな成長に資するより良い体験が与えられるよう取り組んでいる。  　また、子ども達のキャンプでは、生活プログラムを重要なプログラムとして大切にした上で、自然体験活動や集団生活体験に取り組んでいる。  　＊夏期の子どもキャンプでは、キャンプに参加している子ども達全員に帽子を配布し、他団体との区別と所属意識が高められるよう取り組んでいる。  　＊事業の参加者募集PR及び事業の紹介のために、フェイスブック、インスタグラムに投稿している。  　＊キャンプ参加中の子どもの様子を保護者に伝え、安心してもらうとともに、キャンプの理解を深めてもらえるよう、海洋センターが開設しているフェイスブック、インスタグラムのページに、子ども達の活動状況をアップしている。  　　また、事業終了後、保護者の了解のもと活動中の写真をアルバムサイトにアップし、保護者に見てもらい、必要な写真をプリントしてもらうよう取り組んでいる。  　＊事業に参加した子ども達には、繋がりを保つために、様々な事業案内の送付に取り組んでいる。  **２．その他創意工夫の取組み**  **①充実した広報の取組み**  ・今年度、常勤職員23名体制で運営管理を開始（内2名が年度途中に退職。1月1日付で1名を雇用。）。また、海洋活動の指導のために非常勤嘱託職員を2名配置している。  ・清掃及び保安警備業務に2名のパート職員、給食業務にパート18人を配置する。  ・清掃及び保安警備業務については、岬町シルバー人材センターの協力を得ている。  ・利用者が安心して施設を利用し、利用目的を達成してもらえるよう利用のための現地の下見、打ち合わせを綿密に行うとともに、その後も利用責任者と常に連絡を取合うようにしている。  ・利用者の事前打ち合わせ時に、パワーポイントによる施設の紹介、利用方法、活動内容の説明を行い、施設の理解を深めて頂いた上で、利用計画の作成に取り組んでもらっている。  ・ホームページに利用の手引きを掲載し、利用者がコピーして活用できるようにしている。  　また、年間自主事業カレンダーを作成、ホームページに掲載し事業PRに取り組んでいる。  ・指定管理者が設置したMAP施設の活用とプログラムの指導の為、職員で指導チームを編成し、指導に当たるよう取り組んでいる。  ・フェイスブックやインスタグラムのサイトを開設し、施設のPRを行うとともに、リピーターの獲得に努めている。  ・QRコードを用いて、スマートフォンでも事業の参加申込みができるようにしている。  ・海洋センターと地域を結ぶ「くらたん通信」を発刊している。  **②SNS活用状況**（令和4年11月30日現在）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 項目 | 項目 | 年間目標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | フェイスブック | 投稿数 | 件 | 集計無し | 282件 | 件 | | 動画再生回数 | 件 | 集計無し | 1,955回 | 回 | | いいね数 | 件 | 集計無し | 6,615件 | 件 | | フォロワー数  （前年比増減数） | -  （　　　人） | 集計無し  （集計無し） | 1,276人  （　　　人） | 人  （　　　人） | | インスタグラム | 投稿数 | 件 | 集計無し | 449件 | 件 | | 動画再生回数 | 件 | 集計無し | 191,764回 | 回 | | いいね数 | 件 | 集計無し | 15,980件 | 件 | | フォロワー数  （前年比増減数） | -  （　　　人） | 集計無し  （集計無し） | 1,315人  （　　　人） | 人  （　　　人） | | **Ｓ**  (S) | 事業担当職員とボランティアリーダーにおけるプログラムの立案・指導や、事業終了後の振返り・評価が行われており、プログラムの改善・質の向上に努めている。  また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染拡大予防に向けた新たな取組みを行っている。  今後は、コロナ禍により需要が高まっているキャンプやグランピング、ワーケーション等、時勢を鑑みながら、引き続き魅力ある自主事業に取り組まれたい。  広報については、多くの人が手軽に情報にアクセスできるSNSを積極的に活用されている。ただ、実数として新規顧客の開拓には繋がっていないと見受けられるため、何を目的として実施するのか改めてマーケティングの視点で考え、より効果的な広報に期待する。 | **Ａ**  (A) | SNSを用いたPRについて、参加者や参加された子どもの保護者からも情報を拡散してもらうことができれば、施設の認知度の向上や実績にも繋がっていくと思うので、引き続き自主事業の実施状況や参加された子どもの様子などの情報発信に取り組まれたい。  【参考：令和3年度】  SNSや動画を用いたPRには、今後期待するところだが、SNSやソーシャルメディアを使ったマーケティングでの広報に関しては、所謂、KPI（重要業績評価指標）を設定することも重要である。単に広報するだけでなく、SNSなら「フォロワー数」や「いいねの数」、「シェアされた数」など、目標達成率を評価できる何らかの指標を設けた上で、こういった広報に取り組まれたい。 |
| Ⅲ．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | | | | | |
| （１）収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ○事業収支計画の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか | **１．事業収支計画・実績状況（資料8参照）**（令和4年11月30日現在）  Ⅰ-(8)に記載のとおり、利用人数の増に伴う施設利用料収入の増額及び支出経費の削減に努めてきた結果、今年度の損益額は1,374千円となる見込みである。  令和3年度の収入において、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための緊急事態宣言の発令等により施設を休所する等新型コロナウイルスによる利用者減に伴う利用料金減収補償として、大阪府から26,109千円の補償金を頂いており、令和3年度の補償金がなければ損益は△26,619千円になる。  令和4年度の損益の見込み額を前年度の損益額（補償金を除く）と比較すると27,586千円の改善を図っている。   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | (単位:千円) | | | | | | | | | |  | | | 計画 | 実績  (見込) | 計画と  の差 | 達成率 | 前年同  期実績 | 対前年  同期比 | | R3  年  度 | 収入 | | 265,644 | 207,418 | △58,226 | 78.1% | 189,044 | 109.7% | |  | 委託管理費 | 103,140 | 126,663 | 23,523 | 122.8% | 122,404 | 103.5% | | 利用料金 | 94,465 | 42,266 | △52,198 | 44.7% | 39,254 | 107.8% | | その他収入 | 68,039 | 38,488 | △29,551 | 56.6% | 27,486 | 140.0% | | 支出 | | 265,149 | 207,928 | △57,221 | 78.4% | 211,906 | 98.1% | | 損益 | | 495 | △510 | △1005 | △103.0% | △22,861 | 計算不可 | | R4  年  度 | 収入 | | 277,117 | 251,779 | △24,961 | 91.0% | 207,418 | 121.6% | |  | 委託管理費 | 101,190 | 103,091 | 1,901 | 101.8% | 126,663 | 81.4% | | 利用料金 | 102,228 | 80,860 | △21,368 | 79.1% | 42,266 | 131.6% | | その他収入 | 73,699 | 67,828 | △5,871 | 92.0% | 38,488 | 351.5% | | 支出 | | 276,239 | 250,812 | △25,427 | 90.8% | 207,928 | 120.6% | | 損益 | | 878 | 967 | 89 | 110.2% | △510 | 計算不可 | | R5  年  度 | 収入 | | 279,892 |  |  | % |  | % | |  | 委託管理費 | 96,670 |  |  | % |  | % | | 利用料金 | 106,157 |  |  | % |  | % | | その他収入 | 77,065 |  |  | % |  | % | | 支出 | | 278,847 |  |  | % |  | % | | 損益 | | 1,045 |  |  | % |  | % | | ※利用料金…施設利用料、ヨットハウス利用料  ※その他収入…食堂利用料、その他、自主事業収入  ※千円未満切捨てしているため、内訳と合計が一致しない場合あり。 | | | | | | | | | | **Ａ**  (B) | Ⅰ（３）にて前述したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ続いており、今年度の年間目標来館者数は達成できていないが、利用者数が前年度より若干回復し、支出経費の削減に努めたことにより、計画には達していないものの損益見込額は黒字に転じている。  コロナ禍に加え物価高騰等の影響もあり、厳しい状況が続くが、新型コロナウイルス感染症の収束後に収支計画を達成できるよう、引き続き積極的な利用促進と経費縮減の取組みを期待する。 | **Ｂ**  (B) |  |
| （２）安定的な運営が可能となる人的能力 | ○各部門に必要な人員が適切に配置されているか  ○職員の採用、確保が適切に実施されているか  ○職員の指導育成、研修が適切に実施されているか  ○職員の勤務形態、勤務条件が適正に確保されているか | **１．管理体制**  **①職員体制及び配置(資料1参照)**  ・今年度、常勤職員22名体制で運営管理を開始したが、2名が年度途中で退職し、11月末現在欠員2名となっている。4月1日付2名を雇用予定。また、海洋活動の指導のために非常勤嘱託職員を2名配置している。  ・清掃及び保安警備業務に2名のパート職員、給食業務にパート18人を配置する。  ・清掃及び保安警備業務については、岬町シルバー人材センターの協力を得ている。  **②管理監督体制・責任体制**  (1)運営協議会の設置・開催  ・共同3法人の責任者及び施設責任者(所長・副所長)による運営協議会を設置、月1回定例的に協議会を開催し、運営管理状況の把握と業務調整を行い、円滑な運営に取り組んでいる。  (2)3法人の基本業務分担  ・ナンブフードサービス㈱  　共同3法人の代表責任者  　管理部門の総括業務、総務、施設管理業務、給食業務  ・NPO法人NAC  　事業部門の総括業務、利用受付業務、プログラム指導業務、自主事業企画業務  ・㈱BSC・インターナショナル  　営業企画業務、職員の舟艇活動の研修業務  **③現場の責任体制**  (1)全体会議等諸会議の開催  ・所長を総括責任者とし、所長・副所長が事業部総括及び管理部総括を分担する。  ・各部門に部長、マネージャーを配置、各々の管理責任のもと業務を遂行している。  ・センターの円滑な運営・業務調整の為、月1回の定例幹部会議及び業務毎に必要に応じて会議を開催する他、施設の安全管理の為、定期的に安全管理委員会、MC会議を開催している。  **２．従業員採用、確保の方策**  **①海洋センター勤務職員の継続雇用及び人材の登用**  ・施設を安全、安定的に運営するためには、経験豊かで専門性を有した職員の確保が重要であり、指定管理者として15年間養成してきた現職員を全員継続雇用している。  **②欠員の補充確保**  ・職員に欠員が生じた場合には、共同3法人の職員の異動の他、野外教育等の実践経験のある者、海洋センター等青少年施設のボランティアリーダー経験者、環境学習や海洋活動に関する知識を有する人材の中から補充採用する。  ・11月30日現在、退職により計画に対して2名の欠員が生じているが、4月1日付2名を補充する予定。  **３．従業員の指導育成、研修体制（資料7参照）**  ・青少年の健全育成施設に従事するに相応しい職員の養成確保のため、職員に必要なスキルや理論等及び、個々の職員の業務能力と業務意欲の向上を図るための研修に取り組んでいる。  **①研修**  (1)定例研修・訓練  ・食品衛生管理講習、食品取扱衛生講習、人権研修、救急法（心肺蘇生法・AED）、青少年教育関連講習、地震津波災害対応訓練、消防避難訓練の実施。  (2)技術研修  ・海洋活動の各プログラムの指導及び指導救助艇の操船技術と救助法、陸上活動の各プログラムの指導技術等の研修の実施。  (3)自己研修  ・外部で実施されている各種研修会・講習会に参加し、個々の職員の知識・技術等の向上を図り、職員のとしての資質を高める。  　＊社会教育士養成講習受講  　＊小学校教員免許取得のための通信教育の受講  　＊近畿地区青少年教育施設協議会が実施する若手職員研修会受講  　＊大阪府キャンプ協会の専門部会への参加  　＊関西環境教育学会の会員　　他  (4)資格取得研修  ・海洋活動に必要な船舶免許及びカヌー指導者資格の取得、野外活動や環境教育の指導向上のための自然体験活動指導者資格及び、キャンプインストラクター資格、海上・陸上特殊無線技士資格等の資格を取得させる。  (5)関係団体が実施する研修会への参加  ・青少年育成団体等関係団体が実施する研修会、セミナー等への参加を通して職員の資質の向上を図る。  　＊大阪府キャンプ協会主催のキャンプサロンへの参加  　＊関西テレビ青少年育成事業団等主催のリスクマネージメントセミナーへの参加  　＊自然体験活動推進協議会主催のリスクマネージメントセミナーへの参加  　＊関西テレビ青少年育成事業団等主催の「SDGsにつながるキャンプを考える」講座への参加・近畿地区青少年教育施設協議会主催の研修会への参加　　他  (6)職員の業務能力の向上  ・OJTによる職務研修の実施による業務能力の向上を図る。  ・個々人の業務目標（達成目標、改善目標、資格取得目標等）を持って業務に取り組むために、チャレンジシートを作成させる。  ・PDACサイクルによる業務の取組み。  **②大学生専属ボランティアリーダー養成研修**  ・舟艇活動や自主事業（子ども対象事業等）の指導に当たるために必要なスキル及び理論研修を、資料7の研修計画に基づき、年間を通して取り組んでいる。  (1)理論研修  ・子ども達の指導に必要な青少年の理解、対人援助法（グループワーク理論）、救急法とリスクマネジメント、食品衛生と食物アレルギー、組織キャンプ理論等の理論研修。  (2)実技研修  ・子ども達の活動指導に当たるための舟艇活動、キャンプファイアー、野外炊さん、各種クラフト、環境プログラム等の実技習得研修。  **４．職員配置計画**（令和4年11月30日現在）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | (単位:名) | | | | | | | | 業務内容 | 雇用形態 | 配置  人数 | R3年度  人数 | R4年度  人数 | R5年度  人数 | | | 全体総括者  所長･副所長 | 常勤 | 2 | 2 | 2 |  | | | 庶務･管理担当 | 常勤 | 5 | 5 | 5 |  | | | パート | 2 | 2 | 2 |  | | | 食堂運営担当 | 常勤 | 2 | 2 | 2 |  | | | パート | 20 | 18 | 18 |  | | | 利用促進担当 | 常勤 | 5 | 5 | 3 |  | | | リーダー育成・  事業企画担当 | 常勤 | 4 | 4 | 3 |  | | | 海洋活動担当 | 常勤 | 4 | 4 | 5 |  | | | 非常勤・パート | 2 | 2 | 2 |  | | | 計 | 常勤 | 22 | 22 | 20 |  | | | 非常勤・パート | 24 | 22 | 22 |  | | | ※退職によりリーダー育成・事業企画に1名の欠員が生じているが、1月1日付1名の欠員補充をする。 | | | | | |   **５．業務外注計画・実績**（令和4年11月30日現在）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | (単位:千円) | | | | | | |  | 外注業務 | 予定  金額 | R3年度  実績 | R4年度  実績 | R5年度  実績 | | 海洋センター | 設備管理業務 | 14,808 | 12,719 | 10,868 |  | | 清掃業務 | 1,953 | 2,467 | 1,405 |  | | 自家用電気工作物保安管理業務 | 602 | 607 | 607 |  | | 植栽樹木管理 | 1,760 | 0 | 0 |  | | ヨットハウス | 設備管理業務 | 3,410 | 3,051 | 3,309 |  | | 清掃業務 | | 自家用電気工作物保安管理業務 | | 計 |  | 22,533 | 18,844 | 16,189 |  | | **Ａ**  (A) | 職員体制、管理体制ともに必要な人員が適切に配置されており、職員の勤務形態、勤務条件についても、適正に確保している。  職員の採用、確保については、経験豊富な職員を継続雇用するとともに、適宜、欠員の補充も行っている。  職員の指導育成、研修については、施設の管理運営に当たり必要な研修等を適切に実施している。公の施設であることを十分認識した上で、引き続き府民・利用者目線での知識の習得や人材育成に努められたい。 | **Ａ**  (A) |  |
| （３）安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ○施設運営管理者として、適切な財務状況が確保されているか | **１．法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤**  コロナ禍の中、共同3法人は、各法人の目的である事業に取り組み、財政状況の改善を図り、安定的な運営のための取組みを行っている。（資料10，11，12参照）  **２．指定管理者を構成する3法人の事業内容**  ・ナンブフードサービス㈱  　企業、学校、病院等の食堂運営及び給食提供  ・NPO法人NAC  　市町村の野外活動施設の管理運営（寝屋川市、四條畷市、八尾市、柏原市、三田市）、指導者の養成及び青少年の自然活動体験等の推進  ・㈱BSC・インターナショナル  　BSCウォータースポーツセンターの管理運営及び指導 | **Ａ**  (B) | これまで指定管理者を構成する3法人とも、安定的な事業運営を実施している。  しかし、昨年度同様、構成団体のうち主要事業者の財政状況の悪化が懸念される内容となっている。新型コロナウイルス感染症の終息後には改善されるよう期待する。 | **Ｂ**  (B) |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ＜評価集計表＞ | | 指…指定管理者の自己評価　　施…施設所管課の評価 | | | | | | | | | | ＜評価基準＞ | |
| 評価項目 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | - | | - | | ●項目ごとの評価  Ｓ（計画を上回る優良な実施状況）  Ａ（計画どおりの良好な実施状況）  Ｂ（計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況）  Ｃ（改善を要する実施状況）  ●年度評価  Ｓ（項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない。）  Ａ（項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない。）  Ｂ（Ｓ・Ａ・Ｃ以外）  Ｃ（項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又は、Ｃが２割未満であっても、  文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。）  ●総合評価及び最終評価  Ⅰ（評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない。）  Ⅱ（評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない。）  Ⅲ（Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外）  Ⅳ（評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象  期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。） |
| 指 | 施 | 指 | 施 | 指 | 施 | 指 | 施 | 指 | 施 |
| Ⅰ．提案の履行状況に関する項目 | | | | | | | | | | | |
| （１）施設を管理運営する基本方針 | | Ｓ | Ａ | Ｓ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （２）公平・平等な利用を図るための具体的手法・効果 | | Ａ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （３）利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | | Ｂ | Ｂ | Ａ | Ｂ |  |  | - | - | - | - |
| （４）サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | | Ａ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （５）管理運営業務実施計画の実施状況 | | Ｓ | Ａ | Ｓ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （６）自主事業計画の実施状況 | | Ｓ | Ａ | Ｓ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （７）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | | Ａ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （８）管理運営経費縮減方策 | | Ｂ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （９）府施策との整合 | | Ａ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| Ⅱ．さらなるサービスの向上に関する事項 | | | | | | | | | | | |
| （１）利用者満足度調査等 | | Ｂ | Ｃ | Ｂ | Ｂ |  |  | - | - | - | - |
| （２）その他創意工夫 | | Ｓ | Ａ | Ｓ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| Ⅲ．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | | | | | | | | | | |
| （１）収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | | Ｂ | Ｂ | Ａ | Ｂ |  |  | - | - | - | - |
| （２）安定的な運営が可能となる人的能力 | | Ａ | Ａ | Ａ | Ａ |  |  | - | - | - | - |
| （３）安定的な運営が可能となる財政的基盤 | | Ｂ | Ｂ | Ａ | Ｂ |  |  | - | - | - | - |
| 集計結果 | | | | | | | | | | | |
| 項目ごとの評価  〈全１４項目〉 | Ｓ | (４) | ０  0% | (４) | ０  0% | (　) | % | - | - | - | - |
| Ａ | (５) | １０  71.4% | (９) | １０  71.4% | (　) | % | - | - | - | - |
| Ｂ | (５) | ３  21.4% | (１) | ４  28.6% | (　) | % | - | - | - | - |
| Ｃ | (０) | １  7.1% | (０) | ０  0% | (　) | % | - | - | - | - |
| 年度評価 | | Ｂ | | Ｂ | |  | | - | | - | |
| **総合評価・最終評価** | | **Ⅲ** | | | | | | | | | |